

(公社)鹿児島県建築士会 × (一社)鹿児島県建築士事務所協会 × (一社)鹿児島県建築協会 × 鹿児島県

(公社)鹿児島県建築士会、(一社)鹿児島県建築士事務所協会及び(一社)鹿児島県建築協会は、建築物の木造化・木質化及び木造建築物の設計・施工に係る人材育成等を推進することにより、建築物におけるかごしま材の利用促進に貢献するため、鹿児島県と協定を締結しました。

建築物等におけるかごしま材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和8年7月21日
有効期間：協定締結日から令和13年6月末まで
対象区域：鹿児島県

➤ (公社)鹿児島県建築士会、(一社)鹿児島県建築士事務所協会及び(一社)鹿児島県建築協会のかごしま材の利用の促進に関する構想

建築物の木造化・木質化及び木造建築物の設計・施工に係る人材育成等を推進することにより、建築物におけるかごしま材の利用促進に貢献していく。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・ 研修会等を通じた木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成
- ・ 建築物の木造化・木質化に関する会員への情報提供
- ・ 会員が設計・施工する建築物における構造材や内装材等へのかごしま材の積極的な利用促進
- ・ 会員が設計・施工する木造建築物のCO₂固定量の認証による環境貢献度の見える化などによる木材利用の意義やメリットについて積極的な情報発信 など

➤ 構想の達成のための鹿児島県による支援

- ・ かごしま材の利用促進に関する施策の情報提供や木造建築に関する技術的助言を行う。
- ・ 協定に基づく(公社)鹿児島県建築士会、(一社)鹿児島県建築士事務所協会及び(一社)鹿児島県建築協会の取組を優良事例として積極的に広報